

4.新校舎について

- ・体育館は、空調の設置をするのでしょうか。熱中症が心配です。
⇒自然換気を考えています。外気温と内気温の差を利用して、床の高さから空気を取り入れて、天井付近にある窓から空気を排出します。また、体育館の天井については、断熱材を取り付けます。したがって、過度な温度上昇が生じることはありません。
- ・体育館は、教室に近い計画ですが音や振動の対策は大丈夫でしょうか。
⇒体育館は、音と振動の対策を行いますので問題ありません。
- ・緑化した屋上で児童が遊ぶことができますか。
⇒屋上の緑化の部分は、屋上テラスから観賞する程度を想定しています。児童が遊ぶためのものではありません。

5.工事中に災害が発生した時について

- ・工事中の学校は、災害時の避難拠点としての機能を維持することができますか。
⇒避難拠点として機能するように防災を担当する部署と協議いたします。
- ・仮設校舎を校庭に建設する予定ですが、児童が700名以上いるなか避難する計画をどのように考えていますか。
⇒原則、グラウンドを利用して避難いたします。

6.その他について

- ・今後、質問や要望があった場合は、どのようにすればよろしいでしょうか。
⇒ご意見は、いつでも学校または区へお話しください。
- ・プールが工事期間中にも使えるということですが、必ず授業で行う必要があるのでしょうか。
⇒小学校学習指導要領上、プールを使用した授業は必要です。
- ・プールを先行して解体し、少しでも校庭を広くとることはできませんか。
⇒工事の工程上、先行して解体することは難しいものと考えています。
- ・工事期間中の給食については、どのように考えていますか。
⇒近隣の学校と提携して、給食を搬入する予定です。

7.今後の主な説明会について

平成28年11月 仮設校舎説明会
保護者の方を対象に、仮設校舎の計画についてご説明いたします。
※ 開催日時については、学校側と調整の上、改めてみなさまにお知らせいたします。

お問い合わせは、事務局まで・・・

- ・仮設校舎の工事および学校運営に関して
練馬区教育委員会事務局 施設給食課 施設整備担当係 担当者 町田・岩崎
電話 5984-1072
- ・新校舎の工事に関して
練馬区 施設管理担当部 施設整備課 建築担当係 担当者 二森・小島
電話 5984-1395

練馬区立下石神井小学校 学校づくりだより

発行 練馬区教育委員会
下石神井小学校

この度、練馬区立下石神井小学校は、児童の学習環境の改善と共に災害時に防災拠点として有効に活用できることを目的として、校舎を全面的に改築することになりました。



■北東側から見た新校舎のイメージ図

■計画概要■

主要用途：小学校 構造：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 階数：地上3階 最高高さ：9.95m
敷地面積：8,953.78㎡ 建築面積：4,043.92㎡ 延床面積：7,450.86㎡

区は、平成28年3月14日と平成28年7月5日に学校に通われている児童の保護者、また通われる予定の保護者のみなさまを対象とした説明会を開催いたしました。本誌は、その説明会にて頂いたご質問と回答をまとめたものです。

練馬区教育委員会から学校に通われる児童の保護者のみなさまへのご報告

『学校づくりについてのご説明とそれに対するご質問と回答』をお伝えします。



改築工事の主なスケジュールについて () は、上記「工事工程表」に示すアルファベットを示しています。

- | | | | |
|--------------|---------------------------------------|--------------|------------------------|
| 平成 29 年 3 月 | 仮設校舎の工事をはじめます。(a) | 平成 31 年 5 月 | 新校舎の工事をはじめます。(e) |
| 平成 29 年 7 月 | 仮設校舎が完成します。 | 平成 32 年 6 月 | 新校舎が完成します。(e) |
| 平成 29 年 12 月 | 既存体育館を除いて既存校舎を解体します。(b) | 平成 32 年 8 月 | 仮設校舎の残りを解体します。(f) |
| 平成 30 年 12 月 | 既存校舎を解体した場所に新校舎(新体育館を含む)の工事をはじめます。(c) | 平成 32 年 10 月 | 既存プールを解体します。(g) |
| 平成 30 年 12 月 | 新校舎(新体育館を含む)が完成します。(c) | 平成 33 年 1 月 | 新プールと校庭などの工事をはじめます。(h) |
| 平成 31 年 1 月 | 既存体育館および仮設校舎の一部を解体します。(d) | 平成 33 年 8 月 | すべての工事が終わります。 |

1. 工事について

- 登下校時に子供たちが工事車両と接触事故が起きそうで心配です。
⇒搬入口には、交通誘導員を配置します。また、搬入時間が登下校時と重ならないように配慮します。
- 解体時にアスベストが飛散しませんか。
⇒アスベストが飛散しないよう適切な処理方法で行います。
- 工事の音がうるさくて授業に集中できるか心配です。
⇒防音パネルを設置して、できるだけ影響が出ないように努力します。
- 工期が長いですがさらに短縮することができますか。
⇒工事を行う順番や校舎を鉄骨造にするなど検討を重ねた結果、現在の工期が最短となっています。これ以上の短縮は困難です。
- 工事が東京オリンピックと重なりますが、これが原因で工期延伸することがありますか。
⇒工期は適切に算定しており、工期延伸は想定していません。

2. 工事中の学校運営について

- 校庭開放が利用できないので、体育館を開放することができますか。
⇒体育館を開放するかどうかについては、引き続き検討いたします。
- 校庭開放が利用できないので、優先的に公共施設を借りることができますか。
⇒近隣にある公共施設をご紹介しますが、優先的に利用することはできません。
- 工事を行うことを理由に転校をさせたいのですが、越境して転校することはできますか。
⇒工事を理由とした転校はできません。(入学を控える方も同様です。)
- 工事期間中、校庭がかなり狭くなりますが、学区の変更は考えていますか。
⇒工事を理由とした学区の変更は考えていません。
- 校庭を広く使うことができないように思われますが、体育の授業はどうするのですか。
⇒体育館の利用や近隣の石神井南中学校の校庭を借りる予定です。

3. 仮設校舎について

- 仮設校舎の耐震性は、問題ないのでしょうか。
⇒法令上のチェックを受けており、一般に建てる建物と比べても遜色ありません。
- 仮設校舎は、いつから工事を行うのでしょうか。
⇒平成 29 年 3 月の春休み前から行う予定です。
- 仮設校舎に防音設備を設けていますか
⇒防音設備を設ける予定はありません。
- 仮設校舎に普通教室が 23 室しかありませんが、教室数が足りませんか。
⇒仮設校舎だけでなく、既存校舎および新校舎を併用して運営するので、問題ありません。

